

平成 21 年度 第 1 回杉並区障害者福祉推進協議会 次第

I 委嘱式

- 1 開会挨拶（障害者施策課長）
- 2 委嘱状の交付
- 3 保健福祉部長挨拶

II 第 1 回 推進協議会

- 1 協議会開会（障害者施策課長）
- 2 委員自己紹介及び幹事紹介 資料 2
- 3 会長及び副会長互選
- 4 会長挨拶
- 5 議題
(1) 杉並区障害者福祉推進協議会の役割と運営について 資料 1、3
- 6 報告事項
(1) 第 1 期障害福祉計画の進捗状況について 資料 4
(2) 杉並区障害者計画・第 2 期障害福祉計画について 資料 5
(3) 平成 21 年度 杉並区地域自立支援協議会について 資料 6
- 7 その他

【配布資料】

- 資料 1 杉並区障害者福祉推進協議会設置要綱
- 資料 2 平成 21 年度 杉並区障害者福祉推進協議会委員・幹事名簿
- 資料 3 杉並区障害者福祉推進協議会の役割と運営について（案）
- 資料 4 杉並区第 1 期障害福祉計画の進捗状況
- 資料 5 杉並区障害者計画・障害福祉計画の概要（平成 21 年度～平成 25 年度）
- 資料 6 平成 21 年度 杉並区地域自立支援協議会について

【参考資料】

- 杉並区保健福祉計画（平成 21～25 年度）
- 杉並区障害者相談支援事業所
※参考資料は当日席上配布とさせていただきます。

杉並区障害者福祉推進協議会設置要綱

平成19年3月29日
杉並第86214号

改正 平成19年5月8日杉並第9107号
(設置)

第1条 障害者の地域における自立した生活の実現に向け、障害者の福祉及び関連施策の推進を図るため、杉並区障害者福祉推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 障害者福祉施策の計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 障害者福祉等施策の推進のための連携に関すること。
- (3) 障害者福祉に関する区民啓発やまちづくりに関すること。
- (4) その他障害者福祉の推進に関すること。

(協議会の組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱又は任命する委員23名以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 社会福祉団体の代表 2人以内
- (3) 地域団体の代表 2人以内
- (4) 障害者団体の代表 6人以内
- (5) 保健・医療関係者 2人以内
- (6) 教育関係者 2人以内
- (7) 就労関係者 2人以内
- (8) 相談支援及びサービス事業者の代表 2人以内
- (9) 権利擁護関係者 1人
- (10) 関係行政機関の職員 2人以内

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- (1) 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- (2) 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、会長が招集する。

2 会長が、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(幹事)

第6条 協議会に幹事を置く。

- 2 幹事は区職員のうちから区長が任命する。
- 3 幹事は、協議会の所掌事項について委員を補佐する。

(専門部会の設置)

第7条 協議会を効率的に運営するため、必要があるときは、専門部会を置くことができるものとする。

2 専門部会は、協議会が指定する事項について、調査研究を行い、協議会に報告する。

3 専門部会の構成員は、会長が指名する。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、保健福祉部障害者施策課及び障害者生活支援課において処理する。

(個人情報の保護)

第9条 協議会の関係者は、会議で取り扱う個人情報に十分留意しなければならない。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行の日以後、最初に委嘱される協議会の委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

3 杉並区障害者福祉懇談会設置要綱(昭和61年5月28日杉厚障発第136号)及び杉並区精神保健福祉連絡協議会設置要綱(平成9年6月20日杉衛地発第34号)は、廃止する。

附 則(平成19年5月8日杉並第9107号)

この要綱は、平成19年5月8日から施行する。

平成21年度 杉並区障害者福祉推進協議会委員・幹事名簿

平成21年7月28日 現在

No.	委員氏名	団体名等	備考
1	助川 征雄	聖学院大学	学識経験者
2	伊東 秀幸	田園調布学園大学	
3	山田 志保子	杉並区社会福祉協議会	社会福祉団体の代表
4	笠原 克信	杉並区民生委員児童委員協議会	
5	斎藤 敬子	杉並区商店会連合会	地域団体の代表
6	西川 道雄	杉並区町会連合会	
7	高橋 博	杉並区障害者団体連合会	障害者団体の代表
8	山内 美代	杉並区知的障害者育成会	
9	山本 裕子	杉並家族会	
10	西山 春子	杉並区視覚障害者福祉協会	
11	鈴木 道夫	杉並区聴覚障害者協会	
12	杉原 千鶴子	杉並区肢体不自由児者父母の会	保健・医療関係者
13	窪田 茂比古	杉並区医師会	
14	小川 一夫	東京都立中部総合精神保健福祉センター	教育関係者
15	松浦 隆太郎	杉並区立済美養護学校	
16	小林 進	東京都立永福学園	就労関係者
17	長島 久夫	新宿公共職業安定所	
18	土屋 義雄	杉並区障害者雇用支援事業団	相談支援及びサービス事業者の代表
19	佐藤 弘美	杉並障害者自立生活支援センターすだち	
20	日高 賢	杉並区居宅・外出介護事業者協議会	権利擁護関係者
21	中津 吉孝	杉並区成年後見センター	
22	木全 玲子	東京都杉並児童相談所	関係行政機関
23	間彦 滋夫	警視庁杉並警察署	

No.	幹事氏名	役職
1	遠藤 雅晴	保健福祉部長
2	黒瀬 義雄	保健福祉部管理課長
3	大森 房子	保健福祉部障害者施策課長
4	末久 秀子	保健福祉部障害者生活支援課長
5	片山 康文	保健福祉部杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長
6	和久井 義久	保健福祉部高齢者施策課長
7	河合 江美	杉並保健所保健予防課長
8	安藤 利貞	保健福祉部児童青少年課長

21 年度 障害者福祉推進協議会の役割と運営について（案）

1 協議会設置の経緯等

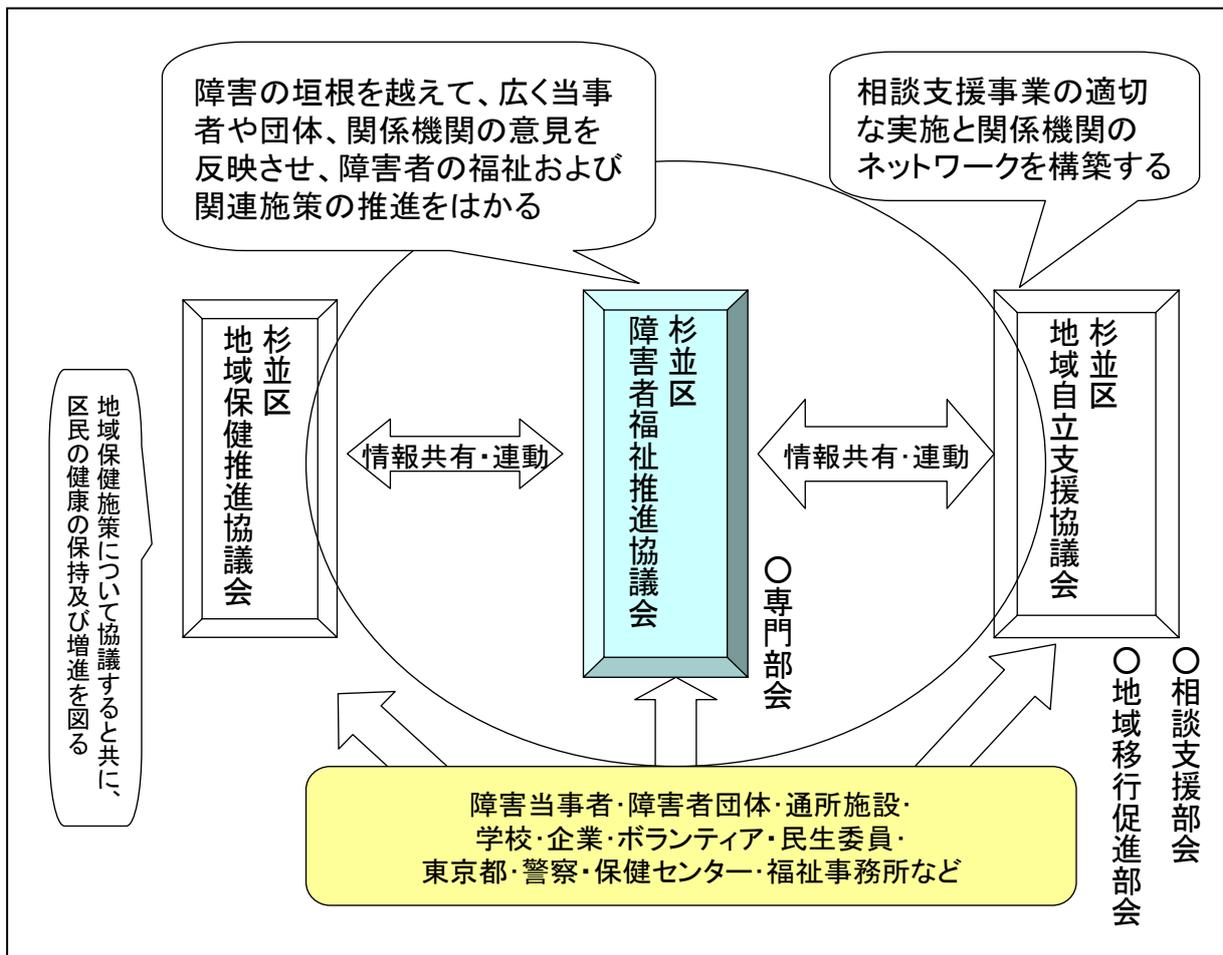
杉並区では、障害者自立支援法の施行を契機に障害者福祉懇談会（昭和 61 年 5 月 28 日設置）と精神保健福祉連絡協議会（平成 9 年 6 月 20 日設置）の二つの会議体を発展的に統合することとした。

この結果、平成 19 年 4 月、障害者の地域での自立した生活を実現するために、区民と行政とが一体となって障害者の福祉及び関連施策を推進していく組織として「杉並区障害者福祉推進協議会」を設置した。その後、計画部会、災害時要援護者対策部会、精神保健福祉部会を持ち、検討を進めた。

2 協議会の所掌事項

- (1) 障害者福祉施策の計画の策定及び推進に関すること
- (2) 障害者福祉施策の推進のための連携に関すること
- (3) 障害者福祉に関する区民啓発やまちづくりに関すること
- (4) その他、障害者福祉の推進に関すること

<杉並区障害者福祉推進協議会と他協議会の関係イメージ図>



第 1 期杉並区障害福祉計画の進捗状況

第 1 期杉並区障害福祉計画（以下「障害福祉計画」という。）は、平成 19 年度と平成 20 年度を計画期間とする障害者自立支援法に基づく計画です。

障害福祉計画は、国が示す基本指針（平成 18 年 6 月 26 日付け厚生労働省告示第 395 号）をもとに、給付実績、障害者基礎調査結果及び事業者参入意向調査などにより、障害福祉サービスや地域生活支援事業のサービス見込量と確保するための方策のほか、精神科病院や障害者入所施設からの地域移行者数及び障害者福祉施設からの就労者数について、その目標値と達成するための方策を示しています。

障害福祉計画は、めざす将来像を「**障害のある人が自分らしく生きることのできるまちづくり**」とし、3つの視点と7つの推進プランを柱として策定しました。7つの推進プランでは、主要な事業の整備目標と確保策を示し、将来像の実現に向けた基盤づくりをすすめていくこととしています。

今般、第 1 期計画期間が終了し、障害福祉計画に示したサービス見込量及び目標値に対する実績数値及び主要事業の進捗状況について検証します。

この進捗状況では、第 1 期計画期間の各推進プランの主要事業について、進捗状況と今後の課題を記載しています。なお、障害福祉サービス、地域生活支援事業の見込み量と利用実績、また福祉施設からの地域移行などの目標と実績を巻末に記載しています。

平成 21 年 7 月

推進プラン1 相談支援体制の充実

事業名 ①相談支援事業所の整備 …重点事業

計画数値	17年度末	2ヶ所	18年度末(達成)状況	3ヶ所
	23年度末	7ヶ所	19年度末(達成)状況	3ヶ所
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	5ヶ所
複数のサービスを重層的に活用していくために、情報提供やサービスの調整など相談支援の仕組みを作っていきます。そのために自立生活支援センター及び相談支援事業所を整備し、より身近な場所で相談できるよう、地域バランスにも配慮しながら整備していきます。			第1期計画期間の評価	計画どおり進んでいる
			第1期計画期間の進捗状況	
事業の課題				
平成21年度には、新たに事業所1ヶ所を委託し相談支援体制の充実を図ります。事業委託にあたっては、既存の相談支援事業所の事業内容が不足している部分を補えるよう事業所を選定していきます。 事業所の地域割りや福祉事務所との役割分担、自立支援センターと相談支援事業所との事業委託内容の違い、相談支援事業所の委託金額などの整理が必要です。				

事業名 ②地域自立支援協議会の設置

計画数値	17年度末	—	18年度末(達成)状況	設置準備
	23年度末	拡充	19年度末(達成)状況	設置
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	実施
障害福祉サービス事業所や教育、就労、医療機関、ボランティア団体、さらに権利擁護機関など、地域内の多様な社会資源の間に顔の見えるネットワークを作ることが重要です。地域の社会資源のネットワークの中核となる地域自立支援協議会を立ち上げます。			第1期計画期間の評価	計画どおり進んでいる
			第1期計画期間の進捗状況	
事業の課題				
平成21年度からの2年間を第2期として自立支援協議会を実施します。各専門部会では第1期から継続した課題と新たな課題に取り組んでいきます。また、委員は、パブリックコメントでの意見を参考に当事者委員を増員するなど再編します。 第2期障害福祉計画に示しているとおり、発達障害への専門相談の検討、地域意向促進の仕組みづくり、権利擁護や虐待の防止の仕組みづくりなど自立支援協議会への役割が大きくなっています。地域での課題を取り上げると同時に、そうした課題にも取り組んでいきます。				

事業名 ③ケアマネジメント従事者の養成支援				
計画数値	17年度末	—	18年度末(達成)状況	実施
	23年度末	拡充	19年度末(達成)状況	実施
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	実施
ケアマネジメントの手法を用いた支援が必要となるため、ケアマネジメント従事者のスキルアップが必要です。区独自の研修を行うなどして、障害者の立場に立ったケアマネジメント従事者を質・量ともに十分に確保します。			第1期計画期間の評価	計画どおり進んでいない
			第1期計画期間の進捗状況	
			相談支援部会で事例や課題を検討しました。相談支援事業所では、ケアマネジメントの手法を取り入れて日々相談が行われています。アセスメント、モニタリングを繰り返すことにより相談支援の技量を高めています。ケアマネジメントの研修という形ではできなかったが、相談支援事業所での討議が深まる中でのスキルアップとなってきました。	
事業の課題				
ケアマネジメント従事者は、相談支援の仕組みづくりを進める上で非常に重要です。個別支援計画の作成など一人ひとりにあった適切な相談支援が出来るよう養成に取り組めます。また、相談支援事業所での支援方法のスキルアップのみならず、相談支援事業所の人的体制の充実が必要です。				

事業名 ④サービス利用計画の作成				
計画数値	17年度末	—	18年度末(達成)状況	—
	23年度末	拡充	19年度末(達成)状況	—
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	実施
対象者に対して一人ひとり適切なサービス利用計画が作成されるよう、指定相談支援事業所が行う相談支援の充実に努めます。			第1期計画期間の評価	計画どおり進んでいない
			第1期計画期間の進捗状況	
			サービス利用計画作成に関する手順などを相談支援事業所に説明し、実施に向けた体制づくりをすすめました。利用者への説明や手続きに時間を要する点、又書類作成上の煩雑さなどの課題がありました。少数ですが支援センターやなぎくぼで計画の作成を取組始めました。	
事業の課題				
相談支援事業所において、給付実績としてはいないものの、数件のサービス利用計画作成を開始しています。今後、福祉事務所など関係機関との連携を取り、サービス利用計画の利用につながるよう努めていきます。また、障害者自立支援法の見直しでは、サービス利用計画対象者が拡大される動向があり、福祉事務所との連携強化や相談支援事業所の体制強化、従事職員の育成などが必要であると考えます。				

推進プラン2 地域での生活の場の確保と支援体制の整備

事業名 ①グループホーム・ケアホームの整備・・・重点事業

計画数値	17年度末	25ヶ所	18年度末(達成)状況	28ヶ所
	23年度末	48ヶ所	19年度末(達成)状況	30ヶ所
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	30ヶ所
<p>障害者の地域生活の継続、障害者入所施設や精神科病院からの地域移行を促進するため、GH・CH(グループホーム・ケアホーム)を社会福祉法人やNPO法人と連携して整備をすすめます。また、GH・CHのサービスの質を確保し、運営をバックアップする仕組みを構築します。</p> <p>既存のグループホームが、支援法におけるサービスへ移行できるよう誘導や必要な支援を行います。</p>			第1期計画期間の評価	やや計画が遅れている
			第1期計画期間の進捗状況	
事業の課題				
<p>GH・CHへの参入意向を示す社会福祉法人やNPO法人が多く、しばらくは順調に整備がすすんでいくものと見込まれます。質の高いサービスやさらに整備を推進するため、運営や整備についてのガイドラインの作成や事業者との連携体制を強化していきます。</p> <p>GH・CHの整備が進む中で、重度や重複障害者の対応可能なCHの整備が不足しています。整備経費や建設用地など区からの支援について、検討が必要であると考えます。また、支援法に基づかないグループホームに対して、移行が進むよう引き続き調整をすすめます。</p>				

事業名 ②24時間安心サポート事業の実施

計画数値	17年度末	—	18年度末(達成)状況	開始
	23年度末	拡充	19年度末(達成)状況	実施
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	実施
<p>地域で暮らす障害者が、家族の急病などにより緊急的な支援が必要になったときに、ショートステイやヘルパー派遣などにより対応する24時間安心セーフティネット体制を構築します。</p>			第1期計画期間の評価	ほぼ計画どおり進んでいる
			第1期計画期間の進捗状況	
事業の課題				
<p>利用としては大きな伸びを見込めませんが、障害者の安全・安心を確保するため、さらに事業の浸透を図ります。</p> <p>また、利用にあたり柔軟で迅速に対応ができるように事業内容を検討する必要があります。</p>				

事業名 ③入所施設の整備				
計画数値	17年度末	区内施設:0ヶ所	18年度末(達成)状況	1ヶ所
	23年度末	2ヶ所	19年度末(達成)状況	1ヶ所
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	1ヶ所
<p>最重度の身体障害者で医療的ケアが必要な方も対象とする身体障害者入所支援施設を区内に整備します。</p> <p>平成18年4月に地域移行訓練型施設である、すだちの里すぎなみを開設しました。</p>			第1期計画期間の評価	計画どおり進んでいる
			第1期計画期間の進捗状況	
			<p>身体障害者の入所支援施設については、利用者の選考、運営法人との調整や医療的ケアの引継ぎなど開設に向けた準備を行いました。</p> <p>すだちの里すぎなみ開設後、地域移行などによる退所に対応するため、新たな入所者の選考、また地域との調整などを行いました。</p>	
事業の課題				
<p>平成21年度から入所支援施設が開設するまでの間、区立通所施設「なでしこ生活園」を入所支援施設の運営法人に事業委託するとともに、施設が円滑に開設されるよう運営法人と調整や事業の引継ぎを進めます。</p> <p>また、利用者へ質の高いサービスを提供されるよう運営法人との連携を強化していきます。</p> <p>すだちの里すぎなみからの地域移行については、3年を目途としており、3年以上の入所者に対する検討が必要です。</p>				

事業名 ④居住サポート事業の実施				
計画数値	17年度末	—	18年度末(達成)状況	—
	23年度末	拡充	19年度末(達成)状況	—
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	実施
<p>地域移行する方や一人暮らしを希望する方に対して、地域生活をサポートするために、アパート等の賃貸物件の情報提供やその後の生活支援(見守り等)を行う、居住サポート事業を相談支援事業者に委託して実施します。</p>			第1期計画期間の評価	計画どおり進んでいる
			第1期計画期間の進捗状況	
			<p>賃貸物件の情報提供等については、高齢者等アパートあっせん事業、入居支援事業に組み込まれることになりました。</p> <p>居住サポート事業について、平成20年度からの自立生活支援センターの委託内容とすることとしました。</p>	
事業の課題				
<p>地域移行に向けた居住関係の相談が増えることが見込まれる中で、相談者のニーズに的確に対応するとともに必要な支援をしていく必要があります。限られた支援センターでの職員配置では完全な形での事業実施が難しく、関係機関との連携体制を強化するなどの検討が必要です。</p> <p>また、居住サポート事業だけでなくグループホームへの入居など、トータル的な障害者の居住支援の仕組みづくりも重要です。</p>				

推進プラン3 多様な在宅サービスの充実

事業名 ①訪問系サービスの充実・・・重点事業

計画数値	17年度末	—	18年度末(達成)状況	※利用実績は、表1を参照してください。
	23年度末	利用者数:484人 利用時間:7,570H	19年度末(達成)状況	
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	
ホームヘルパーを派遣し、日常生活の支援を行います。また、多様なニーズに対応するための新しい類型である重度障害者等包括支援の事業参入を促すとともに、ヘルパーの質を高めるための研修等を開催します。			第1期計画期間の評価	
			第1期計画期間の進捗状況	
			訪問系サービスの合計において、計画値と実績値を比べると、利用者数では同程度で推移していますが、利用量では実績値が計画値を大きく下回っています。これは、身体介護から重度訪問介護や移動支援へ給付を見直したことが主な原因です。平成19年度の利用量実績の落ち込みは、重度訪問介護を利用する複数の方の入院などがあったことが主な原因です。 なお、重度障害者等包括支援への参入事業者が少なく、重度訪問介護などにより対応しました。	
事業の課題				
身体介護の給付の見直しが完了したことから、利用量が増加して推移していくものと推測します。重度障害者等包括支援は、報酬額の設定などから参入する事業者は少なく、支給決定をすることが難しいと思われる。訪問系サービスは、在宅サービスの重要なサービスの一つです。障害者が安心して在宅生活を継続していけるよう、ヘルパーの確保と資質を向上が重要です。そのため、事業者支援やスキルアップの研修会の開催などが必要です。				

事業名 ②ショートステイの実施

計画数値	17年度末	短期入所:341人日	18年度末(達成)状況	※利用実績は、表1・2を参照してください。
	23年度末	短期入所:600人日	19年度末(達成)状況	
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	
平成17年度においては区外利用も多く、平成18年度に区内に6床分の整備があることから、できる限り区内で充足できるようサービス量の拡充に努めます。			第1期計画期間の評価	
			第1期計画期間の進捗状況	
			平成19年度に区内に短期入所事業所が2所開設し、また第1期計画期間中において日帰りショートの実委託先を2所から7所に拡充しました。利用実績が計画数値とほぼ同程度で推移しています。	
事業の課題				
利用時期やロングショートの利用などにより、サービス利用実績に変動がありますが、これまでの利用実績の推移などからサービス利用が定着していくものと推測されます。平成21年度に身体障害者を対象とした短期入所が区内に1床分の整備があります。主なサービス対象の障害種別として知的障害者を標榜している短期入所事業所が多く、身体障害者や精神障害者に対するサービス量の拡充が必要です。また、利用者への便宜やサービスの質を向上させるため、事業者との連携体制を強化していく必要があります。				

事業名 ③日常生活用具給付等				
計画数値	17年度末	実施	18年度末(達成)状況	※利用実績は、表2を参照してください。
	23年度末	拡充	19年度末(達成)状況	
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	
重度障害者の日常生活の便宜を図り、生活の質を向上するため、介護訓練支援用具等の給付や貸与を行います。また、必要な人が適切に利用できるよう使用方法や修理などの情報提供や相談の充実を図ります。			第1期計画期間の評価	
			第1期計画期間の進捗状況	
事業の課題				
給付実績については、平成21年度もほぼ横ばいの状態が続くものと見込まれます。平成19年度に日常生活用具検討会議を設置し、給付の種目、品目、対象者及び性能について検討を開始しました。このことにより、今後もより質の高い日常生活用具の給付につなげていきます。使用方法・修理などの情報提供や相談の充実については、日常生活用具給付の受託事業者との連携を強化していく必要があります。				

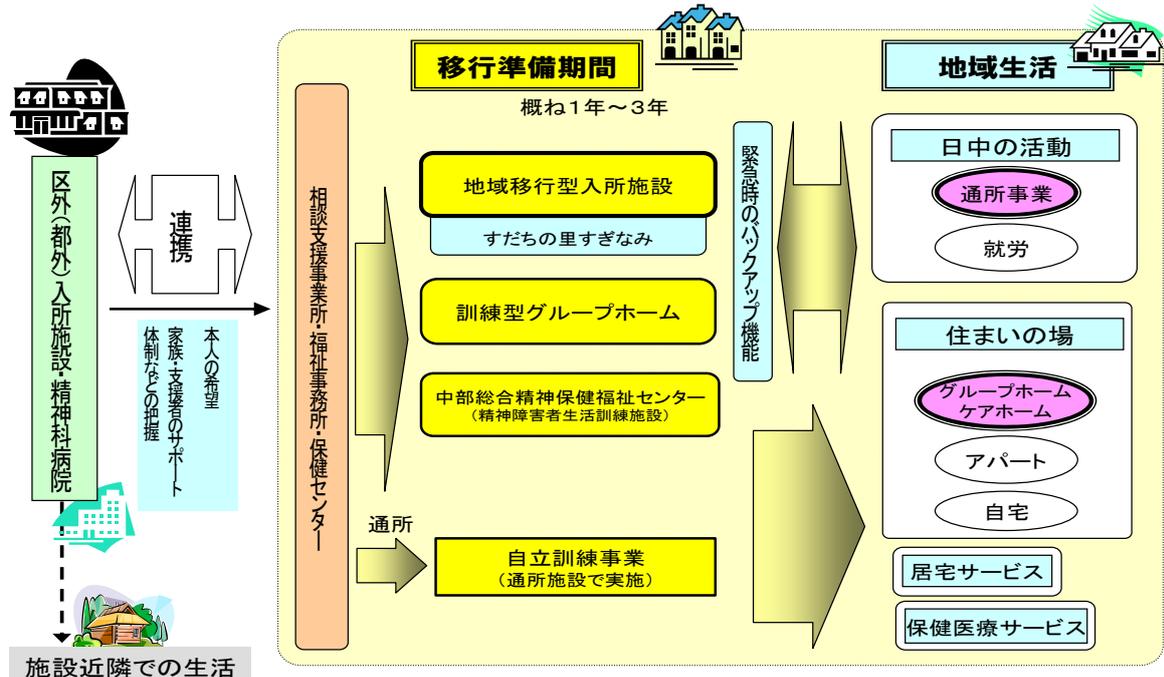
事業名 ④訪問入浴サービスの充実				
計画数値	17年度末	137回	18年度末(達成)状況	150回
	23年度末	256回	19年度末(達成)状況	156回
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	174回
自宅での入浴が困難な重度の障害者に対して、移動入浴車を派遣し入浴サービスを行います。 年間の限度回数は、平成18年度までが32回、平成19年度より年52回(概ね週1回程度)とします。 また、入浴利用回数の充実とともに、サービスの質の向上にも努めます。			第1期計画期間の評価	ほぼ計画どおり進んでいる
			第1期計画期間の進捗状況	
事業の課題				
利用者数や利用回数は、平成21年度以降も微増傾向で推移していくと見込まれます。重度障害者が在宅生活をより充実していくため、質の高いサービスを提供していくことが重要です。そのため、委託事業者との契約の方法や内容などを検討する必要があると思います。				

推進プラン4 入所施設（長期入院）から地域生活への移行促進

事業名 ①精神障害者退院促進事業の実施・・・重点事業

計画数値	17年度末	0人	18年度末(達成)状況	0人
	23年度末	48人	19年度末(達成)状況	2人
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	4人
協力病院を設定し、病院からの推薦者を事業の対象者とし、退院の準備、退院後の地域生活が安定するまでの支援を行います。自立生活支援センターを中心に、保健センターを含めたケアチームにより支援を進めます。退院前に地域生活への不安解消を図るため、作業所への体験通所、当事者によるサポート等の支援を行います。			第1期計画期間の評価	やや計画に比べ遅れている
			第1期計画期間の進捗状況	
事業の課題				
平成21度は、前年度からの継続者7名(既退院者3名を含む)を含め、退院者数の目標を10名として退院促進を実施します。近隣の病院からの推薦者が少ない場合は、協力病院の範囲を広げていきます。区内のグループホーム1所が、都退院促進事業グループホーム活用型ショートステイ事業に選定され活用します。 長期入院者は地域生活への移行が困難な場合が多く、地域移行に際しては、ケアホームの整備や服薬管理のサービス等、現在よりも手厚い支援体制が求められます。また、遠方の精神科病院からの地域移行に関しては、病院所在地域の退院促進支援団体と連携して支援を進めていく必要があります。本事業対象外の退院支援の必要な方々が増えてきているため、課題整理を行いつつ地域移行を促進する必要があります。				

入所施設・長期入院から地域生活への移行



事業名 ②障害者入所施設からの地域生活への移行促進				
計画数値	17年度末	—	18年度末(達成)状況	4人
	23年度末	65人(19年度より累計)	19年度末(達成)状況	7人
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	6人
平成18年に開設したすだちの里すぎなみで地域生活への移行に向けた必要な支援や訓練を行います。また、障害者入所施設から地域生活への移行について、ケアマネジメント体制による相談支援体制を基に積極的に促進します。			第1期計画期間の評価	やや計画に比べ遅れている
			第1期計画期間の進捗状況	
			障害者入所施設からの地域移行者数については、計画数値に比べやや下回っています。主な移行先であるグループホームの空き状況と施設利用者の移行時期とのタイミングが合わないことが主な原因として考えられます。また、第1期計画期間においては、施設入所者数が微減傾向にありました。なお、施設入所者数と都外施設入所者数に関しては、計画数を若干下回っています。	
事業の課題				
平成21年度ではグループホームやケアホームの整備状況などから、地域移行が進むと推測します。なお、平成21年度に区内に重度身体障害者を対象とする入所施設が開設するため、施設入所者は若干増加すると考えられます。障害者入所施設から地域移行は、グループホームやケアホームへ移行するケースが大半を占めています。地域移行を促進するためには、区内グループホームやケアホームの整備が重要です。特に、重度障害者の受入可能なケアホームが不足している状況にあります。				

事業名 ③区における地域移行促進体制の整備				
計画数値	17年度末		18年度末(達成)状況	設置準備
	23年度末		19年度末(達成)状況	設置
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	実施
地域移行を推進するために、関係機関からなる横断的な組織を設置し、地域移行促進体制を整備します。 平成19年度に地域自立支援協議会の専門部会として、地域移行促進部会を立ち上げます。			第1期計画期間の評価	ほぼ計画どおり進んでいる
			第1期計画期間の進捗状況	
			地域移行促進部会を立ち上げ、地域移行の進捗状況と地域移行における課題について検討しました。地域移行を促進する重要な課題であるGHの整備について、部会においてGHガイドラインの作成に関して区へ提案しました。	
事業の課題				
地域移行状況を把握し、課題を整理して、地域移行を促進するための方策を検討します。地域移行促進部会をさらに活性化するとともに、地域関係機関のネットワークを強化する必要があります。知的障害者の地域移行は、すだちの里すぎなみを核として推進します。福祉事務所、自立支援センターやすだちの里などとの連携をさらに強化する必要があります。また、精神科病院からの退院促進は、協力病院、オブリガード、保健センターのほか、地域の医療関係機関を含めて連携を強化していく必要があります。				

推進プラン5 社会参加の促進

事業名 ①外出の支援

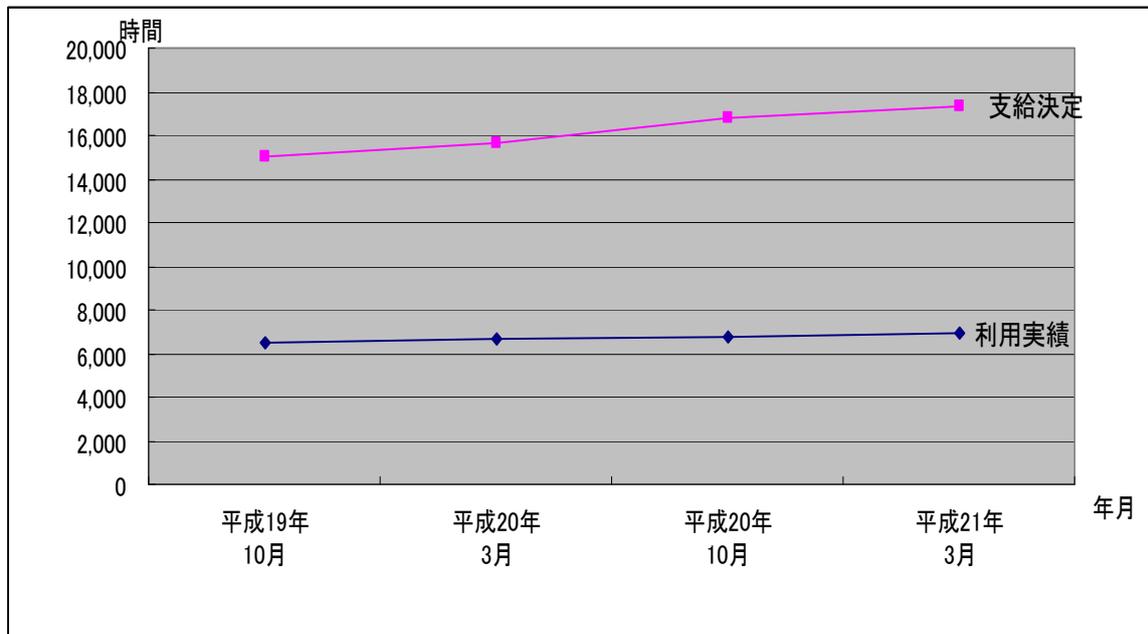
計画数値	17年度末	—	18年度末(達成)状況	※利用実績は、表2を参照してください。
	23年度末	移動支援 利用者数:290人 利用時間:6,510H	19年度末(達成)状況	
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	
<p>障害者の社会参加を進めるための外出支援サービスとして、移動支援と行動援護を提供します。</p> <p>重度障害者の外出サービスである行動援護については、事業者の参入促進と合わせて従事者の確保を行います。</p>			第1期計画期間の評価	
			第1期計画期間の進捗状況	
			<p>移動支援と行動援護ともに計画数値を上回る利用実績がありました。特に、移動支援は利用者数の顕著な増加があり、利用時間の大幅な伸びにつながっています。行動援護は、支援法施行前では利用実績がほとんど無かったものの、利用者数と利用時間が増え利用が定着しつつあります。</p>	
事業の課題				
<p>平成21年度から移動支援事業の基本時間数を増加したこと、支給決定に比べ利用実績が少ないこと(未利用率が高い。次ページ表を参照。)によって、さらに利用時間が増加していくことが見込まれます。また、移動支援は、利用する時間帯によっては利用が集中して、不足が生じることが予測されます。</p> <p>安定した利用が可能となるように、通学支援を移動支援から分離し、ヘルパーなどの有資格者に限らず提供できる仕組みを構築します。行動援護は、対応できるヘルパーの育成が重要であり、スキルアップ研修と受講するための仕組みを整える必要があります。</p>				

事業名 ②コミュニケーション支援

計画数値	17年度末	手話通訳:32回 要約筆記:1回	18年度末(達成)状況	手話通訳:41回 要約筆記:8回(6月間)
	23年度末	手話通訳:60回 要約筆記:6回	19年度末(達成)状況	手話通訳:34回 要約筆記:3回
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	手話通訳:53回 要約筆記:11回
<p>聴覚、言語機能などの障害者に対し、手話通訳や要約筆記者を派遣します。</p> <p>視覚障害者の代読や点訳、知的障害者のコミュニケーション支援の実施に向けて検討します。</p> <p>人材育成やコミュニケーション機器を設置します。</p>			第1期計画期間の評価	計画どおり進んでいる
			第1期計画期間の進捗状況	
			<p>手話通訳、要約筆記について団体と協議し、社会福祉協議会に委託することとし、仕組みを作りました。</p> <p>知的障害者に対してはコミュニケーションボードを作成し試行しました。障害者福祉会館に携帯用磁気ループや書画カメラを設置しました。</p>	
事業の課題				
<p>障害のある方が、気軽に安定して利用できるように委託先である社会福祉協議会と調整を図っていきます。また、手話や要約筆記の従事者のスキルアップのための研修などの実施について検討します。</p>				

事業名 ③多様な講座・交流の場の整備				
計画数値	17年度末	実施	18年度末(達成)状況	実施
	23年度末	拡充	19年度末(達成)状況	実施
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	実施
日常生活に必要な訓練・援助等本人活動支援及びボランティア活動支援を行います。スポーツや芸術文化活動に係わる講座を開催します。			第1期計画期間の評価	ほぼ計画どおり進んでいる
			第1期計画期間の進捗状況	
事業の課題				
<p>利用者のニーズを的確に把握し、企画内容を見直しながら更に充実した事業内容になるように実施していきます。</p> <p>地域で行われている様々な講座などについては、地域生活支援事業として整理していく必要があります。また、障害者の方が必要に応じて選択できるような仕組みや情報提供のあり方を検討していく必要があります。</p>				

移動支援事業の支給決定と利用実績の推移

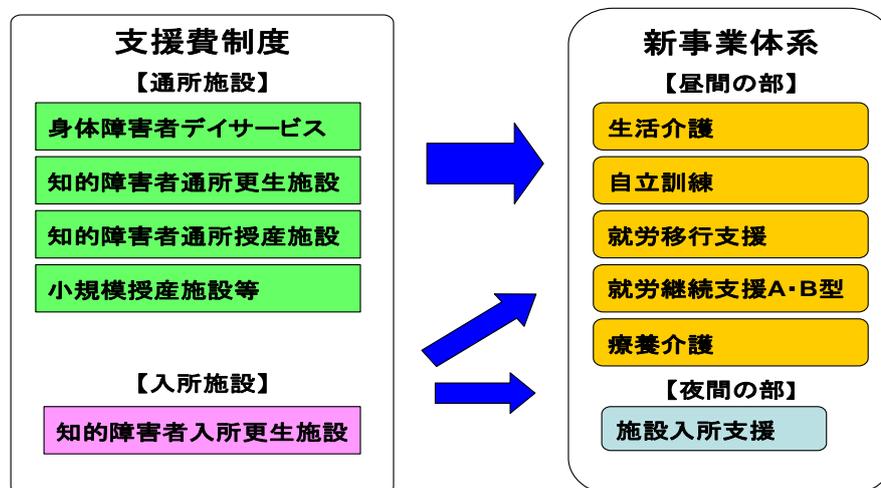


推進プラン6 日中活動の場の再編整備

事業名 ①生活介護・活動支援型施設の確保と支援・・・重点事業

計画数値	17年度末	—	18年度末(達成)状況	※利用実績は、表1・2を参照してください。
	23年度末	生活介護 327人 療養介護：2人 地活センター:261人	19年度末(達成)状況	
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	
<p>障害が重くても、日々の活動を充実することにより、いきいきとした生活を送れるような日中活動の場を整備していきます。重度の方や医療的ケアが必要な方などのニーズに対応するため、生活介護や地域活動支援センターの整備を進めていく必要があります。</p> <p>小規模作業所や精神障害者共同作業所については、法定内施設への移行を図ります。</p>			第1期計画期間の評価	
			第1期計画期間の進捗状況	
事業の課題				
<p>小規模作業所や精神障害者共同作業所の新事業体系の移行にあたっては、法定内施設への移行を運営事業者に働きかけていきます。</p> <p>平成21年度に重度身体障害者を対象とする障害者支援施設マイルドハート高円寺と、重度知的障害者の通所施設マンガローブを開設し、重度の障害がある方の通所事業が充実されます。</p> <p>なお、多様な日中活動の場を作っていくと同時に、交通費、給食費、家賃助成などの課題整理が必要です。</p>				

支援費制度から新事業体系への移行イメージ（施設サービス）



事業名 ②就労移行・訓練型施設の確保と支援・・・重点事業				
計画数値	17年度末	—	18年度末(達成)状況	※利用実績は、表1・2を参照してください。
	23年度末	就労移行:160人 A型 : 91人 B型 : 423人 地活センター:122人	19年度末(達成)状況	
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	
通所更生施設、小規模作業所や精神障害者共同作業所からの就労系事業への移行を促進します。 小規模作業所や精神障害者共同作業所については、法定内施設に移行し、安定した運営ができるようにします。 特に、運営基準などにより事業参加が見込めない就労移行支援や就労継続支援A型への移行・参加を促進するため、家賃助成や公共施設の活用による支援などを行います。			第1期計画期間の評価 第1期計画期間の進捗状況 平成19年度までは法定内施設への移行がありませんでしたが、平成20年度には精神障害者共同作業所から就労系事業へ移行が進みました。移行では、複数の事業所が合併し一つの事業所として編制もありました。また、新たに就労継続支援A型事業を始める事業者もあり、利用者の選択肢が増えました。区では、特別支援学校の卒業生などに対する入所調整にも取り組んでいます。	
事業の課題				
移行をしていない事業所では、新事業体系への移行に向けて検討しています。就労系事業所のプログラムの検討なども、それぞれの事業所で特色を活かしたものができつつあります。 生活介護・活動支援型施設と同様に、交通費、給食費、家賃助成などの課題整理が必要です。				

事業名 ③工賃アップのための取り組みの支援				
計画数値	17年度末	実施	18年度末(達成)状況	実施
	23年度末	拡充	19年度末(達成)状況	実施
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	実施
就労継続支援(B型)や地域活動支援センター(作業型)の事業所で働く方の工賃が向上するような支援を行います。 作業を行う事業所の連携や情報の共有、共同受注や自主生産品の質的向上を目的とした「すぎなみ仕事ネット」を有効活用し、受注量の拡大や自主生産品の販路拡大に努めます。また、経営の専門家のアドバイスをもらうなど、戦略的に取り組める仕組みを作っていきます。			第1期計画期間の評価 第1期計画期間の進捗状況 工賃アップへの取り組みとして、すぎなみ仕事ネットに対し運営助成などの支援を行いました。仕事ネット会員である17事業所の全てで工賃を増やすことができました。しかし、目標である工賃の1.5倍にはとどいていません。仕事ネットの会員事業所数も増え、自主生産品の開発など取り組み内容も多様化しました。	
事業の課題				
平成21年度は、引き続き仕事ネットに対して運営助成を行っていきます。加盟している全ての事業所において工賃が1.5倍にアップに向けて支援していきます。また、必要に応じて、経営コンサルタントのアドバイスできるようにしていきます。 なお、運営助成が平成21年度で終了となることから、今後、どのような支援が必要か検討していきます。				

推進プラン7 一般就労の促進

事業名 ①多様な企業就労形態の活用・・・重点事業

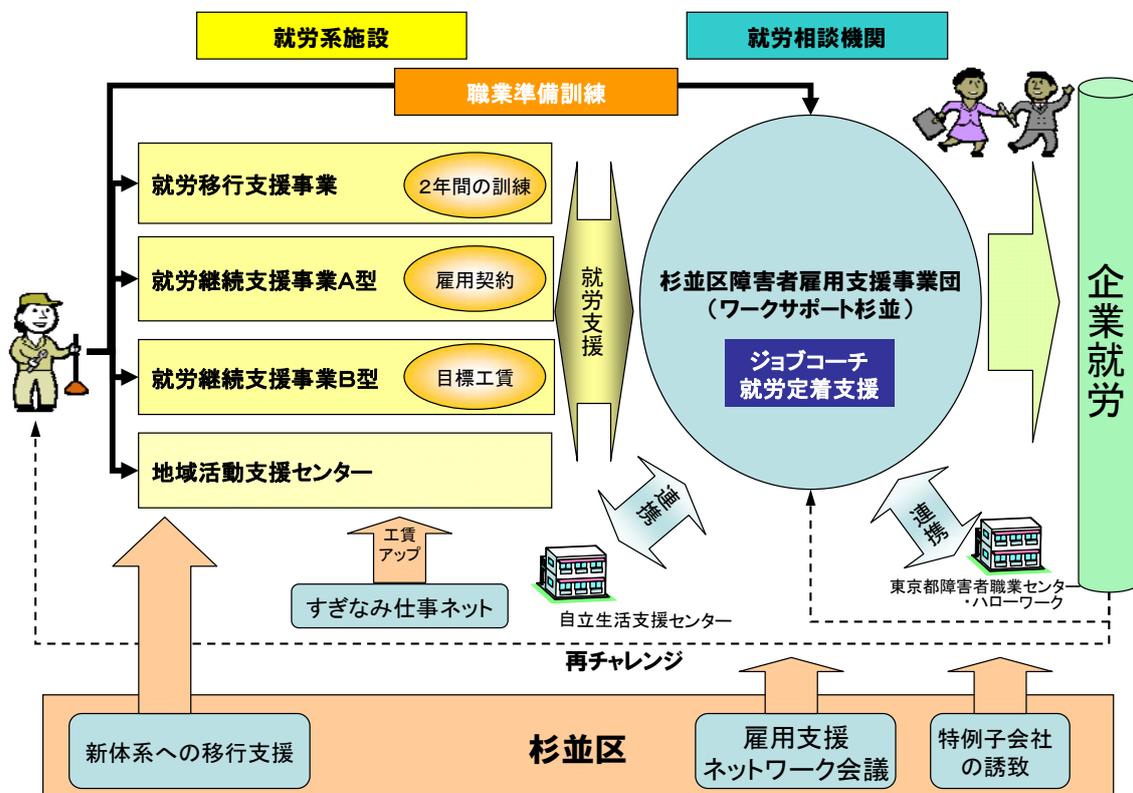
計画数値	17年度末	25人	18年度末(達成)状況	28人
	23年度末	200人(19年度より累計)	19年度末(達成)状況	29人
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	29人
<p>特例子会社や短時間就労、トライアル雇用、企業内授産などを活用して就労の拡大をはかる。特に特例子会社は積極的に区内誘致をすすめます。</p> <p>区役所実習だけでなく企業内実習制度を拡充し、働く体験の機会と実践的な就労体験の場を増やし福祉施設を利用している人が就職できるようにしていきます。</p> <p>実習奨励金を出し、実習への意欲を高めていきます。</p>			第1期計画期間の評価	ほぼ計画どおり進んでいる
			第1期計画期間の進捗状況	
事業の課題				
<p>精神障害者に対する新たな雇用形態を研究して推進していきます。実習生への実習奨励金の対象を拡大し、より利用者がチャレンジしやすいようなものにしていきます。</p> <p>実習先の企業の拡大が必要です。厳しい雇用情勢を反映して、一般企業の障害者雇用が下向かないようにハローワークと連携して取り組んでいきます。</p>				

事業名 ②企業開拓と就労定着支援の充実

計画数値	17年度末	実施	18年度末(達成)状況	実施
	23年度末	拡充	19年度末(達成)状況	実施
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	実施
<p>杉並区障害者雇用支援事業団に雇用開拓専門員を配置し、企業に対し、積極的な雇用を働き掛けていきます。</p> <p>就労定着支援員により、雇用された障害者のアフターケアに努め、企業と障害者の相談に応じる。就職後の生活の相談や支援は自立生活支援センターと連携し、安定した生活が継続できるよう支援していきます。</p>			第1期計画期間の評価	ほぼ計画どおり進んでいる
			第1期計画期間の進捗状況	
			離職とにならないように定着支援アドバイザーによる支援をしました。また、生活支援についても自立生活支援センターと連携し、就労が継続していけるような生活環境づくりの相談に応じています。	
事業の課題				
<p>オブリガードの授産施設廃止に伴い、精神障害者の就労支援の窓口をワークサポート杉並に一本化していきます。相談支援事業所とワークサポートの連携をより密接なものにして就労定着をめざします。</p> <p>精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者などの就労への相談が増えています。新たな対象者への支援のノウハウと、より細かな相談支援や定着支援のあり方を検討し蓄積していく必要があります。</p>				

事業名 ③求職者情報の集中化				
計画数値	17年度末	実施	18年度末(達成)状況	実施
	23年度末	拡充	19年度末(達成)状況	実施
事業内容(概要)			20年度末(達成)状況	実施
就労希望者・企業の雇用情報(どの企業がどんな人材を求めているか)を杉並区障害者雇用支援事業団に集中し、迅速な雇用に結び付けます。また、適切なマッチングをすることにより、離職を減らし安定した雇用に結びつけます。			第1期計画期間の評価	ほぼ計画どおり進んでいる
			第1期計画期間の進捗状況	
事業の課題				
雇用支援ネットワークを充実させ、ネットワークを活用しての就職者を出していきます。より適切なマッチングを行う仕組みを作ることにより、離職を減らしていくことを目指します。 就労移行支援事業所が増えてくるに従い、就労のノウハウが無い中で、移行支援事業のプログラムを作っていく必要があります。就労支援担当者が孤立して悩まないように各事業所の担当者が情報を交換しながら就労支援の仕組み、ネットワークを作っていく必要があります。				

障害者の一般就労に向けた支援体系



○障害福祉サービス（計画数値・利用実績）

（表1）

サービス名	（素案） 計画数値（第1期）				利用実績（第1期）						
	（平成18年度）	平成19年度	平成20年度	平成23年度	（平成18年10月）	平成19年3月	平成19年10月	平成20年3月	平成20年10月	平成21年3月	
訪問系サービス	居宅介護	224人 4,162時間	238人 4,587時間	248人 4,951時間	274人 5,138時間	235人 5,256時間	230人 4,831時間	226人 3,994時間	206人 2,887時間	224人 3,211時間	217人 3,032時間
	家事援助	170人 1,990時間	178人 2,078時間	186人 2,167時間	210人 2,432時間	158人 1,934時間	161人 1,988時間	179人 1,898時間	175人 1,657時間	180人 1,682時間	178人 1,634時間
	重度訪問介護	49人 11,966時間	50人 11,872時間	51人 11,788時間	52人 11,174時間	40人 11,182時間	42人 12,457時間	42人 10,384時間	46人 10,499時間	45人 11,072時間	44人 10,320時間
	重度障害者等包括支援	2人 862時間	3人 1,282時間	4人 1,695時間	10人 4,144時間	0人 0時間	0人 0時間	0人 0時間	0人 0時間	0人 0時間	0人 0時間
	行動援護	2人 50時間	5人 129時間	8人 212時間	20人 568時間	1人 2時間	2人 87時間	9人 215時間	10人 300時間	10人 231時間	11人 279時間
	訪問系サービス計	447人 19,030時間	474人 19,948時間	497人 20,813時間	566人 23,456時間	434人 18,374時間	435人 19,363時間	456人 16,490時間	437人 15,343時間	459人 16,196時間	450人 15,265時間
	日中活動系サービス	生活介護	69人	92人	101人	327人	63人	63人	70人	95人	118人
自立訓練(機能訓練)		12人	19人	21人	39人	1人	4人	4人	5人	4人	3人
自立訓練(生活訓練)		3人	12人	30人	100人	0人	人	4人	5人	5人	7人
就労移行支援		5人	28人	52人	160人	3人	3人	7人	8人	11人	12人
就労継続支援 A型		0人	40人	50人	91人	0人	0人	1人	1人	2人	2人
就労継続支援 B型		1人	82人	209人	423人	2人	2人	52人	60人	173人	306人
療養介護		2人	3人	3人							
経過措置施設		503人	417人	308人	0人	456人	441人	427人	392人	405人	358人
法定外通所施設		339人	279人	105人	0人	354人	371人	284人	287人	232人	182人
児童デイサービス		80人	88人	96人	130人	69人	78人	77人	73人	80人	77人
通所系サービス計		1,014人	1,059人	974人	1,272人	950人	964人	928人	928人	1,033人	1,071人
短期入所	95人 475人日分	100人 500人日分	105人 525人日分	120人 600人日分	86人 372人日分	82人 383人日分	99人 496人日分	99人 500人日分	103人 531人日分	105人 494人日分	
居住系サービス	共同生活援助(グループホーム)	50人	54人	66人	94人	38人	42人	42人	46人	51人	55人
	共同生活介護(ケアホーム)	75人	82人	98人	142人	64人	67人	71人	76人	90人	91人
	法定外グループホーム	27人	27人	27人	25人	27人	26人	27人	27人	23人	22人
	グループホーム等計	152人	163人	191人	261人	129人	135人	140人	149人	164人	168人
	施設入所支援	15人	46人	75人	284人	8人	7人	14人	14人	29人	31人
	経過措置施設	294人	261人	225人	0人	321人	322人	305人	307人	285人	277人
入所施設計	309人	307人	300人	284人	329人	329人	319人	321人	314人	308人	
相談支援(サービス利用計画作成)	30人	120人	130人	150人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

※居宅介護は、身体介護に通院介助(身体あり)、家事援助に通院介助(身体なし)を含んでいますが、乗降介助は含んでいません。

○地域生活支援事業（計画・利用実績）

（表2）

サービス名	(単位)	(素案) 障害福祉計画(第1期)				利用実績(第1期)					
		(平成18年度)	平成19年度	平成20年度	平成23年度	(平成18年10月)	平成19年3月	平成19年10月	平成20年3月	平成20年10月	平成21年3月
(1)相談支援事業											
①障害者相談支援事業所	(設置数)	3ヶ所	3ヶ所	6ヶ所	7ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	5ヶ所	5ヶ所
②地域自立支援協議会	(設置数)	1団体	1団体	1団体	1団体	—	—	1団体	1団体	1団体	1団体
(2)コミュニケーション支援											
①手話通訳者派遣	(月間派遣回数)	50回	52回	54回	60回	41回	29回	34回	36回	47回	53回
②要約筆記者派遣	(月間派遣回数)	1回	3回	5回	6回	0回	1回	3回	9回	7回	11回
(3)日常生活用具給付											
①介護訓練支援用具	(年間件数)	20件	42件	43件	50件	16件	24件	31件	31件	31件	31件
②自立生活支援用具	(年間件数)	45件	94件	98件	106件	24件	54件	93件	93件	93件	93件
③住宅療養等支援用具	(年間件数)	28件	58件	61件	67件	17件	34件	35件	35件	35件	35件
④情報・意思疎通支援用具	(年間件数)	65件	136件	140件	148件	55件	83件	127件	127件	127件	127件
⑤排泄管理支援用具	(年間件数)	2,300件	4,700件	4,750件	4,900件	2,397件	5,192件	5,236件	5,236件	5,236件	5,236件
⑥住宅改修費	(年間件数)	16件	33件	34件	38件	8件	15件	24件	24件	24件	24件
(4)移動支援事業	(月間利用者数)	264人	270人	275人	290人	330人	351人	412人	419人	441人	462人
	(月間利用時間)	5,337時間	5,580時間	5,819時間	6,510時間	5,639時間	6,055時間	6,496時間	6,659時間	6,754時間	6,947時間
(5)地域活動支援センター											
①作業型	(月間利用者数)	0人	50人	94人	122人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
②活動支援型	(月間利用者数)	22人	92人	180人	261人	24人	22人	23人	23人	26人	23人
(6)盲人ホーム	(月間利用者数)	12人	12人	13人	15人	9人	11人	11人	10人	11人	10人
(7)訪問入浴サービス	(月間利用者数)	65人	66人	67人	72人	64人	65人	66人	60人	63人	63人
	(月間利用回数)	166回	233回	239回	256回	149回	156回	190回	160回	187回	174回
(8)日帰りショート	(月間利用者数)	50人	50人	50人	51人	28人	26人	27人	36人	49人	68人
	(月間利用日数)	35人日分	36人日分	38人日分	38人日分	15人日分	22人日分	23人日分	33人日分	45人日分	60人日分
(9)生活サポート	(月間利用者数)	2人	3人	5人	10人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	(月間利用時間)	20時間	30時間	50時間	100時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間
(10)更生訓練費・施設入所者就職支度金給付											
①更生訓練費給付事業	(月間利用者数)	25人	26人	27人	31人	25人	25人	22人	16人	24人	26人
②施設入所者就職支度金給付事業	(年間利用者数)	2人	2人	2人	3人	1人	1人	0人	0人	1人	1人
(11)生活支援事業											
①日常生活に関する講座	(年間件数)	5件	7件	8件	10件	8件	12件	23件	23件	23件	23件
②本人活動の交流会等	(年間件数)	61件	65件	67件	70件	35件	40件	42件	42件	42件	42件
(12)社会参加促進事業											
①スポーツ・芸術文化催し等	(年間件数)	16件	18件	18件	20件	26件	26件	60件	60件	60件	60件
②自動車運転免許取得助成	(年間利用者数)	5人	6人	6人	7人	6人	3人	3人	3人	3人	3人
③自動車改造費助成	(年間利用者数)	5人	6人	6人	7人	6人	5人	8人	8人	8人	8人

※ 入所・通所施設などの数値は、月末の数値を示しています。

※ 日帰りショートの日間利用日数は、日数換算した数値を示しています。

○障害福祉計画の目標数値と進捗状況

1 福祉施設からの一般就労者数

(表 3)

	(素案) 計画数値				実績		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
就職者数	25人	30人	35人	50人	28人	29人	29人
累計	—	30人	65人	200人	—	29人	58人

2 地域移行者数等

(表 4)

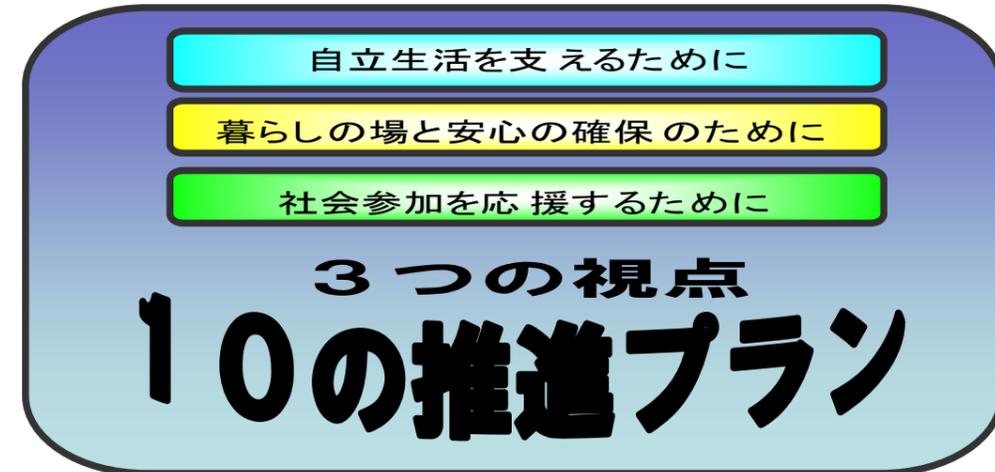
	(素案)	計画数値				実績		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
地域移行者数	2人	10人	18人	13人	4人	7人	6人	
累計	—	10人	28人	65人	—	7人	13人	
施設入所者数	309人	307人	300人	284人	313人	308人	304人	
都外施設入所者数 構成比	160人 50.20%	150人 49.70%	145人 49.20%	130人 45.80%	155人 49.50%	156人 50.60%	155人 50.99%	

3 精神退院促進者数

(表 5)

	(素案)	計画数値				実績		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
退院促進者数	2人	6人	7人	15人	0人	2人	4人	
累計	—	6人	13人	48人	—	2人	6人	

杉並区障害者計画・障害福祉計画の概要



推進プラン 1 障害のある子どもへの発達支援の充実

障害のある子どもに対して、早期より発達段階に応じた支援を行います。また関係機関が協力して共に育ち、共に学ぶ場を支援します。

主要事業

- (1) 相談・療育体制の充実
- (2) 保育園・幼稚園への支援
- (3) 学齢期の障害児への支援

推進プラン 8 雇用の場の拡大・就労支援の促進

企業開拓から就労定着支援まで、多様な就労形態を活用しながら、能力や個性を十分に発揮できるよう就労支援の仕組みを充実・強化するとともに、働きやすい環境を整備します。

主要事業

- (1) 多様な企業就労形態の活用
- (2) 企業開拓と就労定着支援の充実
- (3) 就労情報の集中化
- (4) 工賃アップのための取組の支援

推進プラン 2 相談支援体制の充実

「自己選択」「自己決定」を尊重した支援が可能となるよう、身近に相談できる場所を確保するとともに相談支援技術の向上を図ります。

主要事業

- (1) 相談支援機関の充実
- (2) 地域自立支援協議会の充実
- (3) ピア相談等の充実
- (4) 自立を支援する情報提供の充実
- (5) 相談支援の仕組みづくり

推進プラン 4 入所施設・長期入院から地域生活への移行促進

入所施設にいる方や長期に入院している方のうち、地域での生活に移行可能な方について、体験や訓練を通して準備を行い、地域生活が安定するよう支援を行います。

主要事業

- (1) 入所施設から地域生活への移行促進
- (2) 精神障害者の退院促進
- (3) 地域移行支援体制の確保

推進プラン 6 援助のある安心な生活の場の確保

障害者が地域で住み続けるためには、多様な住まいの確保が必要であり、障害の状況に応じた支援が受けられる居住の場を確保します。

主要事業

- (1) グループホーム・ケアホームの確保
- (2) グループホーム等のサービスの向上と事業者支援
- (3) 重度の身体障害者入所施設の整備

推進プラン 9 日中活動の場の再編整備

多様な日中活動の場や就労のための訓練の場を新体系のもとに整備していきます。中途障害者のリハビリや児童の放課後支援についても充実を図ります。

主要事業

- (1) 通所施設の整備と支援
- (2) 重度の知的障害者通所施設の整備
- (3) 障害児の日中支援
- (4) 中途障害者のリハビリテーションの充実

推進プラン 3 日常生活への支援

ホームヘルプサービスや日常生活用具の給付など、在宅での暮らしを支えるために必要なサービスを充実させます。また疾病や二次障害についての予防について取り組みます。

主要事業

- (1) 訪問系サービスの充実
- (2) 短期入所の拡充
- (3) 重度障害者の在宅支援サービスの充実
- (4) 日常生活用具給付等の充実
- (5) 支援者の育成と資質向上への支援
- (6) 障害者の疾病予防

推進プラン 5 住まいの場の確保支援

民間アパートで安心して生活できるよう、居住サポート事業やあっせん事業によりアパート探しや入居後の生活の支援を行います。

主要事業

- (1) 居住サポート事業の実施
- (2) アパートあっせん事業・入居支援
- (3) 区営住宅の活用

推進プラン 7 安全安心な地域生活の確保

地域の中で安心して生活できるよう、緊急時に対応できる24時間の支援体制を整備します。また、障害者を虐待被害から守る仕組みづくりや災害時の避難支援について対策を講じます。

主要事業

- (1) 24時間安心サポート事業の拡充
- (2) 災害時要援護者対策の充実強化
- (3) 位置探索システム
- (4) 緊急通報・火災安全システム
- (5) 障害者の虐待防止、権利擁護の仕組みづくり

推進プラン 10 社会参加の促進

積極的な社会参加が可能となるよう、外出やコミュニケーション支援、多様な学習の機会や交流の場の整備を行います。

主要事業

- (1) 外出支援
- (2) コミュニケーション支援
- (3) 多様な講座・交流の場の整備
- (4) 障害者の区政への参加
- (5) 障害者活動の支援
- (6) 生活支援・社会参加促進事業の充実
- (7) 心のバリアフリーの推進

めざす将来像

障害のある人が
自分らしく生きることのできるまち

第 2 期 地域自立支援協議会の運営と専門部会の設置について

1 自立支援協議会の所掌事務（要綱第 2 条）

- ・ 相談支援事業に関すること
- ・ 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること
- ・ 障害者が適切にサービスを利用するための関係者による連絡調整会議（個別支援会議）の促進に関すること
- ・ その他障害者福祉の増進に必要なこと

2 第 1 期終了時の課題（所掌事務に関すること）

- ・ 利用者に相談支援事業がやっと知られた状態であった。事業所において相談支援の体制作りと信頼を得るための実践を積み重ねる必要がある。
- ・ ライフステージにそっての継続した支援、居住・日中活動などとの支援の連携など相談支援につなげる必要がある。
- ・ 当事者が個別支援会議の重要性、サービス利用計画作成について理解が広がっていない。当事者の意欲を引き出す会議にしていく必要がある。

協議会が何をめざすかを明確にし、部会と本会の十分なリンクをはかり議論を進めていくことが必要

3 自立支援協議会の論議と目標

【論議】

- ・ 相談支援事業所での相談内容から見える課題についての論議
- ・ 相談支援部会、地域移行促進部会の報告と論議
- ・ 区民からの意見・要望、他のネットワークからみえる課題についての論議
- ・ 障害福祉計画に記載されている事項についての論議
- ・ 委員の意見交換
「テーマをしぼった論議」

現状の把握、課題の整理

（何が足りているか、不足しているか。どんなネットワークが必要かなど）

【目標】「地域の課題の解決方法を考える」

- ・ 新たな社会資源の開発につなげる。（具体的な事業の提案）
- ・ 様々な社会資源を有機的につなげる。（ネットワークの構築）
- ・ 相談支援事業の強化がはかれるような情報共有や情報発信を行う。

結果として地域が変わる。「あってよかった自立支援協議会。実感！」

4 杉並区障害者地域自立支援協議会のイメージ図 別紙1

5 杉並区内相談支援事業所の状況 別紙2

6 相談支援事業所における相談件数 別紙3

7 部会の設置について

相談支援部会と地域移行促進部会を設置する。必要に応じて専門部会も設置する。

○相談支援部会

相談支援事業から見える地域の課題の解決方法を考える。

- ・相談支援事業からあがってきたニーズに基づく地域の課題を報告し、課題の検証を行う。
- ・課題を解決するための地域のネットワークの構築を進める。
- ・相談支援従事者の技量アップにつなげる。
- ・相談支援事業所の連絡調整を行う。

○地域移行促進部会

精神科病院からの退院促進、入所施設からの地域移行を進めるために、地域での課題を整理し解決方法を考える

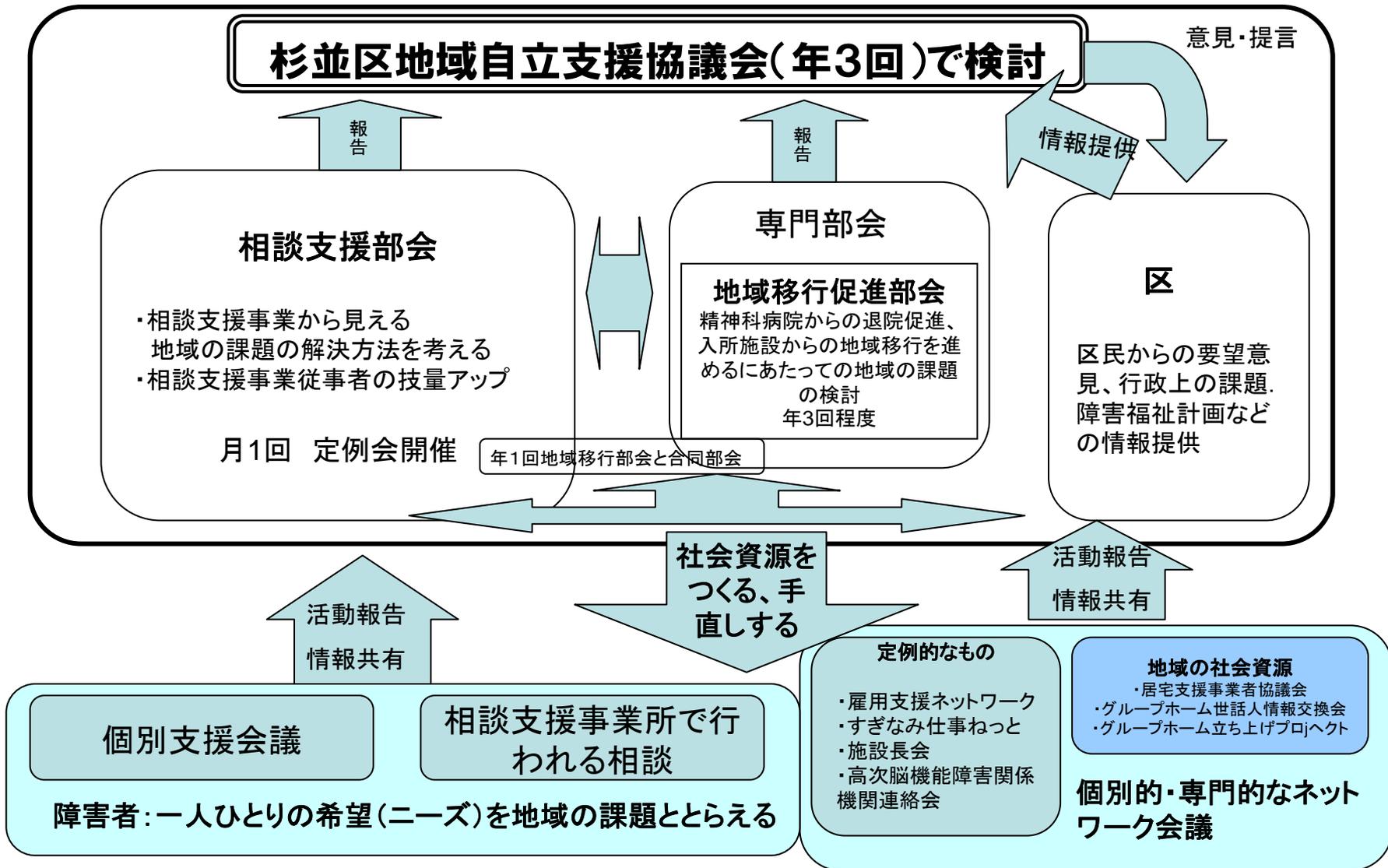
- ・精神障害者退院促進事業の報告を受け、検証を行う。
- ・知的障害者入所施設からの地域移行状況を把握する。
- ・不足なサービスや施策等、地域生活を促進するための課題を確認する。
- ・地域関係機関のネットワークを構築する。

第2期 地域自立支援協議会の運営と専門部会の設置について

別紙1

杉並区地域自立支援協議会 イメージ図

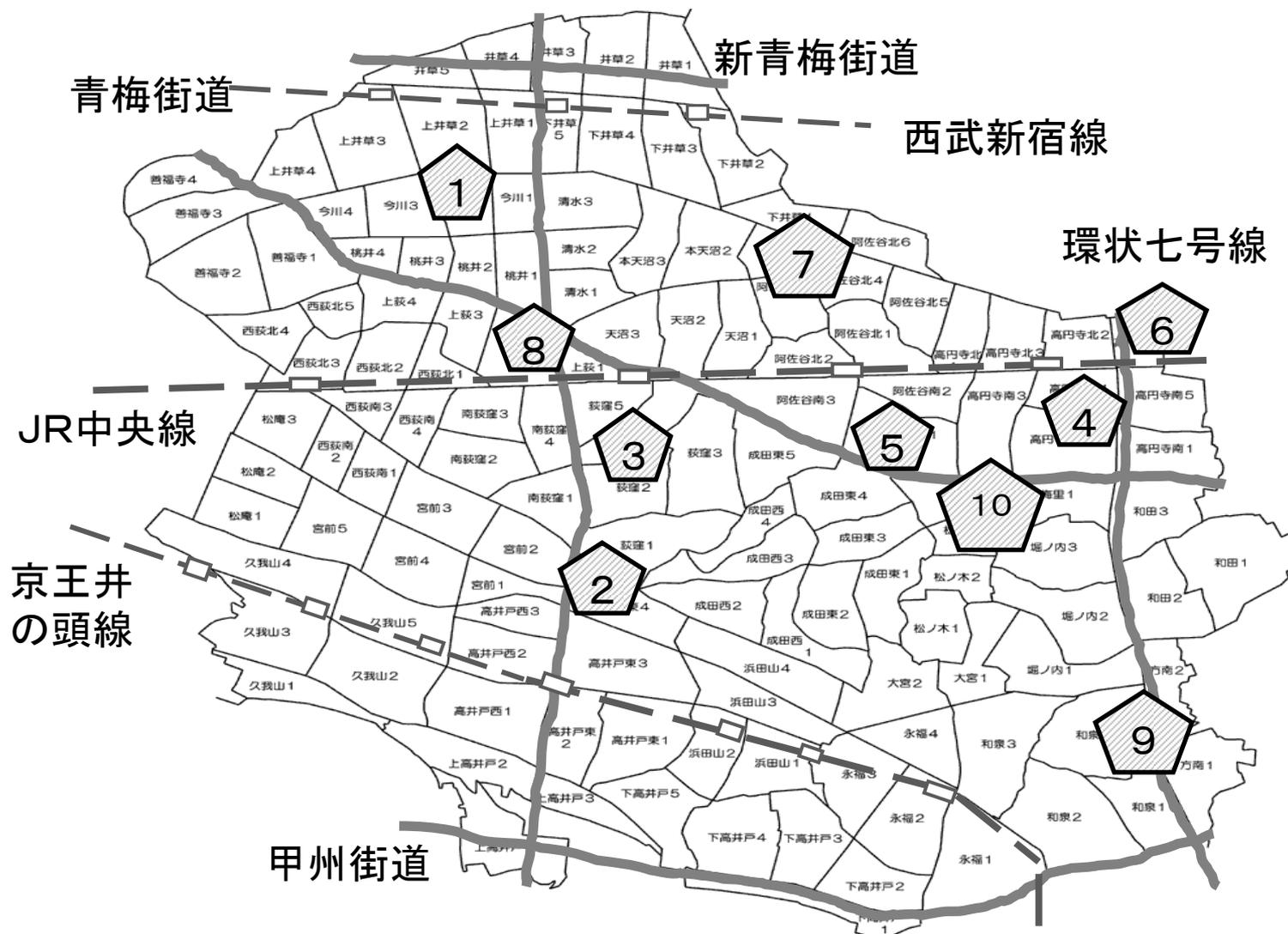
【目的 ⇒ 障害者が地域で自立し生活できるまちをつくるための、ネットワークの構築をし、地域の課題解決の方策を考える】



杉並区内相談支援事業所

種類	施設名	住所	開設日・時間
区委託事業 「自立生活支援センター」 <委託事業内容> ・日常的な相談 ・専門職による相談 ・当事者活動 ・社会参加促進事業 ・居住サポート事業	杉並障害者自立生活支援センター「すだち」	今川2-14-12 TEL531-3362 Fax5310-3561	9時30分～19時30分。それ以外の時間は緊急時のみ電話対応（第1土曜日、第3日曜日、年末年始は休み）
	障害者地域自立生活支援センター「やなぎくぼ」	高井戸東4-10-5 障害者福祉会館内 TEL3331-2510 Fax3335-3581	9時30分～18時（月曜日、年末年始は休み）
	地域生活支援センター オブリガード	荻窪5-20-1 荻窪保健所5階 TEL3391-1976 Fax3391-1977	9時～19時（土・日曜日は17時まで。祝日・年末年始は休み）
区委託事業 「相談支援事業所」 <委託事業内容> ・日常的な相談 ・専門職による相談	すぎなみ障害者生活支援コーディネートセンター	高円寺南4-27-4高円寺ホワイトレジデンス202 TEL3315-2110 Fax3315-2119	10時～18時（土・日・祝日・年末年始は休み）
	いたる相談室	阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル101 TEL3836-2113 Fax3836-2114	
	相談支援事業所なでしこ	高円寺北1-28-1 TEL5345-6741 Fax3388-5279	
事業所独自事業 「指定相談支援事業所」	野崎クリニック訪問看護ステーション	阿佐谷南3-37-13大同ビル2F TEL3398-3330	9時～17時（土・日曜日は17時まで。祝日・年末年始は休み）
	レインボー相談室	上荻1-11-3-405 TEL5397-9180	
	あすなる地域生活相談室	方南1-3-4 TEL3322-1020	
	友愛の灯障害者サポートセンター	松ノ木3-16-12 TEL5307-6790	

- ①すだち②やなぎくぼ③オブリガード④すぎコ⑤いたる相談室⑦野崎クリニック
 ⑧レインボー相談室⑨あすなろ⑩友愛の灯



20年度事業所別相談件数

別紙3

相談事業所名	すだち		やなぎくぼ		オブリガード		いたる相談室		すぎなみコーディネートセンター	
	職員による相談	当事者による相談	職員による相談	当事者による相談	職員による相談	当事者による相談	職員による相談	当事者による相談	職員による相談	当事者による相談
福祉サービス利用	892	0	483	0	1835	4	307	0	249	0
障害理解	78	0	21	8	222	6	53	0	18	0
健康・医療	358	0	90	5	651	3	97	0	70	0
情緒安定	358	0	156	1	1969	66	440	0	157	0
保育・教育	16	0	27	4	7	0	10	0	30	0
家族・人間関係	53	0	87	3	445	21	262	0	47	0
家計・経済	46	0	60	4	108	4	19	0	142	0
生活技術	273	0	108	8	276	5	209	0	11	0
就労	134	0	179	6	292	2	189	0	96	0
社会参加・余暇	115	0	318	3	97	0	118	0	40	0
権利擁護	48	0	3	47	3	0	11	0	28	0
その他	502	0	184	0	461	7	195	0	48	0
計	2873	0	1716	89	6366	118	1910	0	936	0
個別支援会議	65件		25件		32件		26件		73件	
講座開催数	56件		36件		32件					
主な講座	人材育成・発達障害・成年後見・地域移行など		人材育成・介護・障害理解・スポーツ・ピアなど		人材育成・介護・障害理解・就労・高次脳機能など					

平成21年度 杉並区地域自立支援協議会委員・幹事名簿

21.7.21

NO.	委員氏名	団体名等	備考
1	柳瀬 一正	都立松沢病院 社会復帰支援室	保健医療関係者
2	小野寺 肇	都立中野特別支援学校(知的・高等部)	教育関係者
3	佐野 徹	都立永福学園(身障・中学部)	
4	柏木 美子	杉並区障害者雇用支援事業団	就労支援関係者
5	鈴木 美佳子	杉並社会福祉協議会	権利擁護関係者
6	反町 龍弘	オブリガード ピア相談員	障害当事者
7	菊地 英治	支援センターやなぎくぼ ピア相談員	
8	高山 由美子	ルーテル学院大学	学識経験者
9	加藤 恵愛	グループホーム事業所	サービス事業所
10	田中 直樹	精神障害者通所施設	
11	笹谷 亨江	知的障害者通所施設	
12	木村 菜穂子	居宅サービス事業所	
13	佐藤 弘美	杉並障害者自立生活支援センター すだち	相談支援事業所
14	前木 秀規	すぎなみ障害者生活支援コーディネートセンター	
15	島川 稜子	なでしこ相談支援事業所	
16	春山 陽子	いたる相談室	

	幹事氏名	役職
1	末久 秀子	保健福祉部障害者生活支援課長
2	大森 房子	保健福祉部障害者施策課長
3	片山 康文	保健福祉部杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長

	事務局氏名	所属
	鈴木 久	障害者生活支援課相談・就労支援担当係長
	望月 俊彦	障害者生活支援課相談・就労支援担当
	本館 睦美	障害者施策課障害者保健担当係長
	池田 恵子	障害者生活支援課 障害者自立生活支援センターやなぎくぼ
	諸沢 洋子	障害者生活支援課 地域生活支援センター オブリガード
	阿部 茂年	障害者施策課計画推進担当係長

相談支援事業から見える障害者の地域生活の現状と課題について

地域生活の現状と課題（主なもの）

《現 状》	《課 題》	《取り組み状況と成果》
<p>【相談支援】</p> <p>＜発達障害者への支援＞相談件数増加。就学期にいじめから引きこもり。専門の医療・支援機関が少なくサービス利用につながらない方が多い。</p> <p>＜高齢障害者への支援＞65歳から介護保険のサービスが優先。サービスの違いに戸惑いあり。高齢に伴う課題が加わる。親子で介護保険対象となるケースの増加。</p> <p>＜学齢期の障害児の家族支援＞親が疲弊している相談増。福祉情報、サービス量も少ない。</p>	<p>【地域・連携に関すること】</p> <p>⇒ 大人の発達障害について区内に専門機関がなく、相談事業所が初期相談にとどまらざるを得ない状況。</p> <p>⇒ 継続的な支援を受けられる体制整備。居場所の確保。</p> <p>⇒ 障害者と高齢者のサービスとの連携体制整備。本人への丁寧な情報提供。高齢者の家族支援。</p> <p>⇒ 学齢期からの地域生活に向けた相談支援体制整備。</p> <p>⇒ グループホームの建設・運営体制の整備。障害に応じた部屋構造・支援内容の整備。障害者受け入れ可能なアパート等の開拓。</p> <p>⇒ 区民の障害者への理解の向上。</p>	<p>⇒ 相談事業所でのグループワークやオープンルームでの受け入れなど、居場所を作り、本人や家族の気持ちの受け止め、就労支援などを行っている。</p> <p>⇒ 相談支援部会の今年度のテーマを「高齢障害者の支援について」とし、ワーキンググループで事例検討中。9月に発表とケア24職員との交流会を予定。</p> <p>⇒ 学齢期の課題について相談支援部会で検討予定。</p> <p>⇒ 地域移行促進部会で「グループホーム・ケアホームの設置・運営のガイドライン」を作成することを提言。区が検討会設置し、9月に報告予定。</p> <p>⇒ 支援センターが呼びかけグループホーム立ち上げ支援プロジェクトを作り、グループホーム設立の支援をしている。</p> <p>⇒ 「障害者理解を深める講座」を開催、(バス会社、スーパーマーケット従業員、商店街など)</p>
<p>【地域移行】</p> <p>＜住居の確保＞地域移行の受け皿であるグループホームの不足。地域移行型のGHや入所施設を出た後の受け皿がない。運営体制の不備。アパート探しが困難</p> <p>＜地域での一人暮らしを支援する体制＞継続的に暮らすための医療、日常生活、社会生活面等の体制の不備。ヘルパーが不足(量、質)している。</p> <p>＜地域の医療体制＞地域に障害者に対応できる医療機関が少ない。服薬支援や訪問看護体制の不備。</p> <p>＜区民の理解＞障害者への偏見によるアパートへの受け入れ拒否、グループホーム建設反対あり。</p>	<p>【医療に関すること】</p> <p>⇒ 地域の分かりやすい医療機関情報提供と、本人状態伝達方法の工夫など。</p> <p>⇒ 症状悪化防止のための相談や見守り体制の整備。</p>	<p>⇒ 地域移行促進部会で課題整理して検討する方向。</p>
<p>【権利擁護】</p> <p>＜虐待防止・権利擁護のしくみ＞虐待や暴力、経済的被害等は潜在化するケースが多い。</p>	<p>【人材に関すること】</p> <p>⇒ ヘルパー人材の確保と質の向上。</p> <p>⇒ 障害特性に応じたヘルパーの養成と育成。</p>	<p>⇒ 人材確保のための仕組みづくりの事業を計画し、ヘルパーの資格要件の見直しを検討する方向。</p> <p>⇒ ヘルパーの質の向上のため、居宅介護支援事業所の事例検討会の立ち上げ支援を行い、ネットワークの構築を図っている。</p> <p>⇒ グループホームの世話人の情報交換会の立ち上げ、支援センターがスーパーバイズしている。</p>
<p>【日常生活支援】</p> <p>＜移動支援事業＞利用可能な範囲がニーズに合っていない(通所通学・ショートステイへの送迎利用不可等)。ヘルパー不足で利用したい時に使えない。障害特性に応じて適切な対応ができるヘルパーが少ない。</p>	<p>【その他】</p> <p>⇒ 虐待防止や権利擁護の仕組みづくり。</p> <p>⇒ 移動支援事業の利用範囲の見直し、検討。</p>	<p>⇒ 相談や苦情の中からそれぞれの虐待の事例を把握し、関係機関で対応している状況。虐待防止のしくみはまだない。</p> <p>⇒ 移動支援事業に関わる相談の共有化した。担当部署において課題について検討中。</p>

会 議 記 録

会 議 名 称	平成 21 年度 第 1 回障害者福祉推進協議会	
日 時	平成 2 1 年 7 月 2 8 日 (火) 午後 2 時から 4 時	
場 所	東棟 4 階 庁議室	
出 席 者	委 員	(敬称略) 助川・伊東・山田・笠原・西川・高橋・山内・山本・西山・鈴木・杉原・ 小川・松浦・土屋・佐藤・中津・木全・間彦 (欠席) 斎藤・窪田・小林・長島・日高
	幹 事	遠藤保健福祉部長・大森障害者施策課長・末久障害者生活支援課長・片山福祉 事務所高井戸事務所担当課長・和久井高齢者施策課長・河合保健予防課長 (欠席) 黒瀬保健福祉管理課長・安藤児童青少年課長
	事務局	障害者施策課 (井上・福原・本館) 障害者生活支援課 (鈴木 (久)) 保健予防課 (櫻井)
配布資料	資料 1 杉並区障害者福祉推進協議会設置要綱 資料 2 平成 21 年度杉並区障害者福祉推進協議会委員・幹事名簿 資料 3 杉並区障害者福祉推進協議会の役割と運営について (案) 資料 4 杉並区第 1 期障害福祉計画の進捗状況 資料 5 杉並区障害者計画・障害福祉計画の概要 (平成 21 年度～25 年度) 資料 6 平成 21 年度 杉並区地域自立支援協議会について 【参考資料】 ○杉並区保健福祉計画 (平成 21 年度～25 年度) ○杉並区障害者相談支援事業所	
会議次第	I 委嘱式 1 開会 2 委嘱状の交付 (代表として助川委員に交付) 3 保健福祉部長挨拶 II 第 1 回 障害者福祉推進協議会 1 協議会開会 2 委員自己紹介および幹事紹介 3 会長および副会長選出 4 会長挨拶 5 議題 (1) 杉並区障害者福祉推進協議会の役割と運営について 6 報告事項 (1) 第 1 期障害福祉計画の進捗状況について (2) 杉並区障害者計画・第 2 期障害福祉計画について (3) 平成 21 年度 杉並区自立支援協議会について 7 その他	
会議の要旨	II 第 1 回 障害者福祉推進協議会 1 協議会開会	

	<p>2 委員自己紹介および幹事紹介（資料2）</p> <p>3 会長および副会長選出 会長については助川委員の推薦あり、拍手を持って承認。 副会長については推薦ないため会長から推薦、拍手を持って承認</p> <p>4 会長挨拶</p> <p>5 議題 (1) 杉並区障害者福祉推進協議会の役割と運営について 幹事→本協議会の設置経緯、目的、設置要綱について確認し、今期の運営方法等について提案</p> <p>(質疑応答・意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今期の協議会は、当初、専門部会を置かずに、計画の進捗状況については協議会の中で随時報告し、「災害時要援護者部会」、「精神保健福祉部会」については必要時開催するということかと思うが、後述の2部会については参加していた委員の意見はどうか？ ・ 災害時要援護者部会については、課題や要望事項などは整理し、一段落したと認識している。防災分野での動きとあわせて今後必要時でよいと思う。 ・ 精神保健福祉部会については、精神障害者の分野の施策が遅れているという認識があるので、部会は必要かと思っている。 <p>幹事 →20年度の部会で現段階の課題の整理は終えたと報告をいただいている。その課題を様々な場で検討する必要性は認識している。本協議会の中でも、テーマを設定し、活発な意見交換ができる場としていきたい。また、必要時は、専門部会として設置していく方針。</p> <p>6 報告事項 (1) 第1期障害福祉計画の進捗状況について (2) 杉並区障害者計画・第2期障害福祉計画について (3) 平成21年度 杉並区自立支援協議会について ※質疑応答略</p> <p>7 その他 ・ 次回、協議会は11月末～12月上旬予定</p> <p>V 閉会</p>
--	---